

エコツーリズムによる自然資源の保全と地域振興 —東京都御蔵島村のエコツーリズムを事例として—

Conservation of natural resources and community development by ecotourism

-Case study of ecotourism in Mikurashima isle-

学籍番号 47-106819
氏名 藤井 一夫 (Fujii, Kazuo)
指導教員 鬼頭 秀一 教授

1. 研究背景

地域振興の手段として観光は期待されてきた。しかし、世界および日本の各地で展開されてきた観光開発は基本的にマストゥーリズム対応を前提にしており、観光開発の対象となる地域社会の外部の企業が開発主体になることが多かった。(石森 2001)

2. 問題の所在

大規模な開発問題は必ずと言っていいほど「開発／保護」の図式で語られる。(鬼頭 2009) マストゥーリズムに代表される観光開発においても、観光振興のための開発か、自然資源の保存かという二項対立図式で捉えられる。二項対立図式は、どちらかを追求すると、もう一方を犠牲にせざるを得ないような、トレードオフの意味で使われてきた。(鬼頭 2009)

3. エコツーリズム誕生の経緯

1960年代を中心に進められた先進国での資源開発とそれによって発生した環境問題への反省、途上国での急激な開発による自然破壊進行への危惧、一方ではそれに対するすぐれた自然地域の保全や保護の在り方としてエコツーリズムの概念が徐々に形成

されていった。(真板 2001)

1992年の国連の国際環境開発会議(リオデジャネイロ「地球サミット」)など、環境意識のグローバルな高まりによって、サステイナブル・ツーリズム(持続可能な観光)としてエコツーリズムが注目されるようになった。(敷田 2011)

エコツーリズムは自然環境の保全の観点から生まれたサステイナブル・ツーリズムの面とマストゥーリズムのオルタナティブの観点から生まれたオルタナティブ・ツーリズムという両面から捉えることが出来る。そのためエコツーリズムには国際的に統一した定義はなく異なった立場からさまざまな定義が行われているが、多くの定義において「環境保全」「地域振興」「観光振興」の3つの理念は共通している。

4. 先行研究

日本型エコツーリズム

真板・高梨(2011)は、里山・里地の資源を「宝さがし」により発掘し、観光資源とする「日本型エコツーリズム」による地域振興を提案している。

しかし、真板らが提案する日本型エコツーリズムでは、観光客のニーズは軽視され、

地域住民の思いが重視されることになる。

マスツーリズムと違い量を追求しないエコツーリズムは、観光客一人当たりの単価を上げなければ継続して事業を存続することが出来ない。ホスト側に力点を置く、日本型エコツーリズムにおいて単価の高いツーリズムの実現は難しい。

内発的観光開発としてのエコツーリズム

石森（2003）は、21世紀には『維持可能な観光』の創出が世界的課題になるが、そのためには地域社会の人々や集団が固有の自然環境や文化遺産を持続的に活用することによって、地域主導による自律的な観光のあり方を創出する営みである『内発的観光開発（endogenous tourism development）』が不可欠になるとし、内発的観光開発の概念はエコツーリズムの創出という課題に直接つながるものであると述べている。

しかし、エコツーリズムは外部の論理であり、内部の人が案出したものではない。

内発的観光開発の概念からエコツーリズムが創出されると捉えるより、内発的発展がなされた地域の「運動論的」な事例としてエコツーリズムを捉えるべきで、エコツーリズムを内発的観光開発として普遍的な定式に一般化することは出来ない。

5. エコツーリズムにおける資源

エコツーリズムで観光資源として資源化された自然は、地域住民を中心とした人々が、共同で利用・管理している森・川・海などが中心となる。これらの資源を管理する制度および資源そのものの両方を含む意味でコモンズという言葉が使用されている。（井上 2004）

コモンズ

地域社会で成立するコモンズは「ローカル・コモンズ」と呼ばれ、井上（2001）はそれを二つに分類することを提案している。

①利用について集団内である規律が定められ、利用に当たって種々の明示的あるいは暗黙の権利・義務関係が伴っている「タイトなローカル・コモンズ」制度

②利用規制が存在せず集団のメンバーならば比較的自由に利用できる「ルースなローカル・コモンズ」制度である。利用規制等は慣習法に組み込まれておらず、十全な共同管理なされているとは言い難い。（井上 2001）

地域の重層的なコモンズを観光資源として利用するときには、敷田麻美（2011）が述べているように、正当な利用者は誰かという問題や、どう使うのかということが常につきまとう。

6. 研究の目的

外部からの理論であるエコツーリズムが当該地域において、二項対立図式で語られがちな開発か自然保護かの問題を乗り越え、「環境保全」「地域振興」「観光振興」の三つの理念による持続可能な観光が実現できるのかを検証する。

また、エコツーリズムにおける観光資源として利用する権利の正当性の獲得のプロセスを、事例を通してみていく

調査地としては、2004年に東京都が主体となった施策の東京都版エコツーリズムを小笠原に続いて導入した御蔵島を選定した。

7. 事例地の概要

(1) 地勢と気候

御蔵島は、東京から南 200 kmに位置し、

面積 20.58 km²、周囲 16.4 kmで、中央に御山(850m)がありほぼ円形をなした鐘状の火山島で、北に三宅島、南に八丈島があり、八丈島との間には、黒潮の本流が流れている。

(2) 自然

海岸沿いには、海食によって生じた断崖が多く、高さは50~500mのものがある。

島の周囲には、砂浜はなく、大小の丸い礫の堆積した浜となっている。

御蔵島はオオミズナギドリの国内最大の集団繁殖地で、スダジイの森のいたるところに巣穴がつくられている。また、島の周囲の海域は、ミナミハンドウイルカの生育・繁殖地になっている。

2) コモンズとしての自然

①タイトなコモンズ

村落と耕作地以外の島の面積の7割が村有林とされ、島の経済を支えるツゲは計画的に伐りだされた。貴重な蛋白源であったオオミズナギドリの捕獲は日時と量を定め、違反者には厳しい罰を与えた。

②ルースなコモンズ

イルカのウォッチングやイルカとのスイミングは漁業権の適用範囲外であり、自主ルールで管理されていた。三宅島だけでなく他県の遊漁船も御蔵島のイルカウォッチングに来ていた。(エコツーリズム導入前)

(3) 観光

御蔵島は1960年代後半から始まった離島ブームの時代にも伊豆諸島の他島と違い観光客が増えることはなかった。宿泊施設も1979年に島内に民宿が誕生するまで2軒しかなかった。近年、離島ブームが終わり、伊豆諸島全体の観光客は大きく減少しているが、御蔵島は観光客が増加している。宿

泊施設も増え、現在は村営の御蔵荘、7軒の民宿、5棟のバンガローがある。御蔵島が伊豆諸島の他島と違い観光客が増加した要因はイルカが観光資源となったからである。

イルカウォッチングのあゆみ

1993年 イルカブームが到来。

1994年 御蔵島イルカ協会と三宅島観光協会とで協定を取り交わす。三宅島の船に乗せるウォッチャー数、隻数を1隻10名、隻数を10隻の上限に定めた。

1995年 協定の更新 三宅島のウォッチャーの許容量をひろげた。

1997年 汀線1000m以内の三宅島との協定づくりで揉め、東京都が間にはいる。ウォッチング船上限隻数/日 三宅島25隻 御蔵島20隻

2000年 三宅島雄山噴火
三宅島全島民避難

2003年 島嶼地域では最初の「自然保護条例」を制定

2004年 御蔵島にて東京都版エコツーリズムが開始される。

2005年 ウォッチング船最大隻数/日 三宅15隻 御蔵30隻

御蔵島主導でイルカウォッチングのルールが規定され、イルカウォッチング船の隻数が三宅島と御蔵島で逆転した。

8. エコツーリズムの導入の経緯と概要

イルカウォッチングについては漁業権の適用範囲外であるため、御蔵島と三宅島でイルカウォッチングの自主ルールを作成する必要があった。しかし、自主ルールでは他県船に対して規制が及ばず、三宅島に対

しての強制力も弱かった。また、自然資源としてのイルカに対して全頭個体識別までしている御蔵島と他島のイルカとみている三宅島との間には温度差があった。

御蔵島は村長が東京都に働きかけ自然保護の比重が高い東京都版エコツーリズムを導入した。これにより御蔵島と三宅島の海域での自主ルールは東京都版エコツーリズムのルールに替り、利用人数、利用期間の制限に強制力が高まった。また、海域、陸域とも東京都自然ガイドの同行が義務化されたため、海域においては御蔵島と三宅島以外の船は御蔵島の自然環境促進地域に指定された汀線 1000m以内でのイルカウォッチングが出来なくなった。

6. まとめ

御蔵島は正当性を獲得できたか

御蔵島は「東京都版エコツーリズム」を自然資源の保全という大義名分のもとに導入することにより、イルカウォッチングにおいて他県の遊漁船を排除するとともに、三宅島に対しても御蔵島が優位に立つことが出来た。それにより、ルースなコモンズであった海域をタイトなコモンズに変えることができたのである。

イルカを利用するだけでなく、保護し、保全するためには、かかわりの強い御蔵島がイルカウォッチングにおいて主導権を握る正当性はあると言える。その正当性を獲得するために御蔵島は外からもたらされた東京都版エコツーリズムという仕組みを使うことが出来た。

しかし、宮内 (2006) が述べているように、正当性は、不変で普遍なものでなく、地域、時代によってドラスティックに変化

する。御蔵島が獲得した正当性も常に問われ続けられるものである。

御蔵島のエコツーリズムは持続可能な観光といえるか

東京都版エコツーリズムという施策を導入したことにより、高いレベルのモニタリングが行われ、イルカの生息状況が継続的に把握できるようになっている。資源は過剰に利用されれば、疲弊し維持できなくなる。御蔵島にはツゲの伐採、オオミズナギドリの捕獲を制限し、島の地域共用資源 (井上 2004) を守ってきた歴史があり、ルール違反には厳しく接してきた。現在も海域・陸域でルールが決められており、罰則も規定されている。御蔵島の厳しい自然のなかで育まれた伝統がエコツーリズムのなかで生かされており、短期的な経済利益よりも自然資源の持続可能な利用の選択につながったのである。

御蔵島のエコツーリズムが持続可能な観光になるためには、モニタリングによる科学的な資源管理とともに、オオミズナギドリやツゲという資源を厳しい規則で守ってきた御蔵島の歴史と文化が、イルカという自然資源の保全にどう生かされるかが鍵となる。

参考文献

- 石森秀三 (2001) 「21 世紀における自律的観光の可能性」『エコツーリズムの総合的研究』国立民族学博物館 pp. 5-14
- 井上真 (2004) 『コモンズの思想を求めて』岩波書店
- 鬼頭秀一 (2009) 「環境倫理の現在」鬼頭秀一・福永真弓編『環境倫理学』東京大学出版会